

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年10月30日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト

(2) 代表者名

荒木 勇輝

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、寺社を主な活動場所として、未成年者やその保護者、学校教員等に対する教育事業を行い、日本の教育の質の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年10月18日

(文化市民局地域自治推進室)